出資債及び上水道安全対策事業出資債の額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［略］

W_{15} ＝0.024

［略］

W_{20} ＝0.02394

W_{21} ＝0.02302

［略］

W_{26} ＝0.022

［略］

W_{28} ＝0.0102

［略］

W_{30} ＝0.00162

$W_{元}$＝0.00107

V'　令和元年度に発行について同意又は許可を得た広域化推進事業出資債の額（千円未満に端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

W'＝0.00143

道未普及地域解消事業出資債及び上水道安全対策事業出資債の額（千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

［同左］

W_{15} ＝0.025

［同左］

W_{20} ＝0.02395

W_{21} ＝0.024

［同左］

W_{26} ＝0.012

［同左］

W_{28} ＝0.0021

［同左］

W_{30} ＝0.00162